

平成30年度第2回三重県社会福祉審議会 議事概要

日時：平成31年1月22日（火）13:00～15:00

場所：三重県吉田山会館2階 第206会議室

【出席委員（敬称略、五十音順） 15名】

乾光哉、井村正勝、片山眞洋、木下美佐子、佐藤ゆかり、長友薫輝、
西川明正、西宮勝子、野口正、速水正美、平松俊範、藤井滋子、
南出光章、宮崎つた子、吉川秀治

【報告事項】

（1）鈴鹿・亀山地域における児童相談体制の強化について

<資料に基づき事務局から説明>

<質問・意見>

○速水委員

「家庭的養護プロモーション事業」について、内容を説明していただきたい。

○事務局（川邊子ども虐待対策・里親制推進監）

NPOに委託し、里親啓発のための説明会や亀山市、鈴鹿市内のデパートやイベントの一角を借りての啓発事業、個別の相談会等を行っている。

○佐藤委員

6ページに、「鈴鹿保健所の一部を改修して設置」とあるが、これによって保健所の機能が低下するということはないか。また、鈴鹿亀山地域の虐待相談件数に対し、相談室等は足りるのか。保健所と部屋を共有することは想定されているのか。

○事務局（野呂次長）

保健所の機能を損なわない程度に省スペース化していただいている。また、児童相談所として今の相談件数の中で遅滞なく行えるようにと考えている。個人情報もあるのでなんでも共有するのは難しいが、保健所とも話をしながら、倉庫等はシェアをし、両方の機能が落ちないように、かつ個人情報などをうまく仕分けしていく。使っていく中で修正が必要なことは、その都度検討していく。

○事務局（森副部長）

今現在オープンスペースのようなところがあり、そこを仕切って保健所の執務室に変え、空いたところを児童相談所にするというやり方なので、保健所の機能が損なわれることがないように配慮している。

○南出委員

鈴鹿児童相談所と鈴鹿市内の児童家庭支援センターの名称が似ているので、一般の方が混乱しないか。

○事務局（野呂次長）

児童相談所は県が、児童家庭支援センターは社会福祉法人が設置しており、役割が違う。これから啓発をするときには、一般の方が間違えないように気を付けたい。

（２）「第４次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画」（最終案） について

<資料に基づき事務局から説明>

<質問・意見>

○木下委員

７ページ及び５３ページの個別目標の「出前授業の実施校数」について、目標７０校と聞くと多いように思うが、三重県全体で小中学校は６１９校あるので、７０校だと少ないのではないか。せめて２割程度にできないか。

また、１１ページの施策体系２「だれもが暮らしやすいまちづくり」の「駅舎のバリアフリー化」に関連して、エスカレーターでの歩行・片側空けの問題がある。先日ニュースで取り上げられ、ＪＲ東日本でも注意喚起のキャンペーンをしていた。エスカレーターの片側を急いでいる人のために空けましょうという間違った意識付けがされており、非常に困っている。左か右のどちらかにしかつかまれない人もいるので、ぜひこの項目の中に一言「(エスカレーターの)片側乗りの不可」と入れていただきたい。

○事務局（佐野課長）

学校の出前授業については、UD団体さんはかなり努力していただいております、この３カ年に平均６６校で実施している。また、ヘルプマークの普及啓発においては、高等教育機関も対象にしたいと考えており、挑戦的な意味合いも含め目標値を７０校と設定している。

エスカレーターについては、昨年の夏ごろから全国の鉄道事業者中心にキャンペーンをされていることは認識している。ヘルプマークの普及啓発等とあわせてできることがあればと考えている。

○木下委員

17 ページ下の『「障がい者は保護すべき対象であり、家や施設で介護されるのが当然というもの」から「障がいがあっても街に出るのが当然である」』という記述について、これを「社会モデル」と理解している。障がいというのは個別の問題ではなくて、社会的に問題があるという意味で「社会モデル」という言葉も少ずつ認知されてきている。計画内に「社会モデル」や「医学モデル」という言葉も入れていただきたい。

○事務局（佐野課長）

計画策定の趣旨の中で「障がいの社会モデル」という言葉を使っているが、詳細までは説明していない。今の時点で「障がいの社会モデル」等の注釈を入れるのは難しいが、周知啓発をしていきたい。

○木下委員

全体を見て思うことだが、「思いやり」や「配慮」という抽象的な表現をもう少し具体的な行動につながる表現にしてほしい。

○事務局（佐野課長）

このことについては7月の第1回のときにも意見をいただいた。県でチラシやパンフレット等を作成する際にはそういうところをふまえたうえで、より伝わるように作成したい。

○木下委員

33 ページに多機能トイレの説明があるが、最近、多機能すぎて使い勝手が悪いという話が出てきている。また、数が少なく、車いすの人がトイレの前で長時間待ったという話も聞くので、優先順位がある、多機能トイレがなくてはならない人がいるということを計画内に入れることはできないか。

○事務局（佐野課長）

県有施設の多機能トイレについても、いろいろな人が利用するので本来使う必要のある人が使えないという状況があると聞いている。まず県有のバリアフリーの施設の状況を調査したうえで、すぐに改修が無理だとしても、ソフト面の配慮によって解消することも含め、来年度中に指針を策定したいと考えている。バリアフリーが進むにつれて、逆にいろいろな問題が出てくるということもふまえて策定したい。

○木下委員

21 ページの音声コードについて、県のものにはよく使われるようになったが、市町のものにはなかなか使われていないのが現実。もう少し普及するよう指導できないか。

また、観光案内等でよくQRコードが使われているものがあるが、アクセスしやすく便利なので、こういったものをもっと多用したらよいと思う。公文書などでやっていただくことも大事だと思う。

○事務局（佐野課長）

県では「わかりやすい情報の提供のためのガイドライン」を策定しており、市町をはじめ民間業者にも水平展開していきたい。

○木下委員

48 ページの取組内容のところに「ユニバーサルデザインの考え方を浸透させるよう市町、市町等教育委員会」、「行政職員や自治会、事業者に対し研修を実施」とあるが、教職員研修が3年前になくなってしまった。子どもたちに啓発することはなくしてはならないと思うが、ボランティアだけに頼るのは高齢化もあり難しい。学校現場での教職員対象の研修を入れていただくことはできないか。

○事務局（佐野課長）

校長会等でトップの方とお話しをさせていただく機会もあるので、もう少し現場サイドで対応をしていきたい。

○木下委員

教職員の人に知っていただくことが、一番子どもたちへの影響力があると思う。先生の意識付けをすることで、日ごろの授業やイベントをする中で伝えていただくことが大事ではないか。

また、計画の中にも認知症サポーターなど介護関係の養成講座はたくさんあるが、UDの養成講座とは少し違うのではないかと感じる。

66 ページ4番「UDアドバイザー・UD団体との連携」の文章の最後に、「あわせてUD団体の構成員の高齢化が進んでいることからUD団体と共同して後継者の育成を支援します。」と入れていただきたい。

○事務局（佐野課長）

高齢化で担い手不足という切実な声は、意見交換会でもいただいている。今後、情報提供や研修会、意見交換会などをする中で、十分相談をさせていただきたい。

○木下委員

高齢化の問題はひしひしと感じている。市町の行政や社会福祉協議会への働きかけが大事ではないかと思っている。

○吉川委員

ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の項目に「事業者の責務」があるが、県内の障がい者の雇用施設などに周知はされているか。まちづくりそのものが事業所も含めてのものだとなると、事業主の意識というのが大事だと思う。

○事務局（佐野課長）

今のところは要請があったときに説明に行っている。もう少しこちらからも積極的に周知をしていきたい。

○宮崎委員

ユニバーサルデザインのまちづくり推進委員として、県と一緒に活動してきたが、今日の話と似たような意見が各委員からたくさん出ている。皆同じ気持ちなので、今日の話も持ち帰って共有したい。

【その他】

(3) みえ子育てWAONについて

<資料に基づき事務局から説明>

<質問・意見>

なし

～終了～